

▶▶1面つづき

人権擁護委員の活動紹介

区では17人の人権擁護委員が相談の対応や人権についての啓発活動で活躍しています。

**人権相談** 区役所で人権の悩みに  
ついての相談を受けています。

- 時 毎月第2・4金曜(祝日・年末年始を除く)  
13:00~16:00※1人30分以内
- 場 区民相談室(区役所2階22番)
- 費 無料
- 申 相談前日17:00までに電話で  
人権推進課へ  
☎3647-1164、FAX3647-9556



侵害行為についての相談を受けた後は、被害に  
遭われた方の救済に向け、法務局や専門機関に  
つなぎ、解決に向けた支援をしています。

啓発活動

- 「人権の花」運動(小学生)  
生命の尊さを実感し心を豊かに  
するために、こどもたちが協力しながらお花を育てます。
- 全国中学生人権作文コンテスト東京都大会
- 子どもたちの人権メッセージ発表会(小学生)  
家庭や学校生活など、身の回りにある人権について文章を  
書くことで豊かな人権感覚を身につけます。



人権についての啓発パネル展

さまざまな人権問題について理解を深めていただくため、  
パネル展を開催します。

江東区文化センター

2階展示ロビー(東陽4-11-3)

12/4(月)~15(金) 暮らしの中にある人権課題

「暮らしの中にある人権課題」をテーマにした、イラスト中心の  
パネル展です。

- 時 12/4(月)~15(金)9:00~22:00  
※初日は12:00から、最終日は19:00まで

12/7(木) 犯罪被害者支援キャンペーン

犯罪被害に遭われたご遺族の方々の心情が記されたパネル展示等を  
区内3警察署(深川・城東・東京湾岸)合同で実施します。

- 時 12/7(木)10:00~15:00

12/4(月)~12(火) LGBT等の理解・啓発

すべての人が自分らしく活躍することを応援するため、LGBT等への理解促進を  
目的としたパネル展です。

- 時 12/4(月)12:00~12(火)12:00
- 問 男女共同参画推進センター男女共同参画担当☎3647-1163、FAX5683-0340

12/4(月)~15(金) 北朝鮮当局による拉致問題

北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12/10~16)に合わせ、江東区関連の特  
定失踪者のパネル等を展示します。

- 時 12/4(月)~15(金)9:00~22:00  
※初日は12:00から、最終日は19:00まで

12/10(日)~16(土) ふれあい橋のライトアップ

北朝鮮人権侵害問題の関心と認識を深めるため、ふれあい橋を  
拉致被害者を取り戻すためのシンボル「ブルーリボン」にちなみ  
青色にライトアップします。

- 時 12/10(日)~16(土)日没~23:00 場 ふれあい橋(亀戸9-34先)



江東区観光キャラクター  
コトミちゃん



人権についての相談先

人権について悩みを抱える方へさまざまな相談窓口があります。ひとりで悩まずにご相談ください。

電話での相談

- みんなの人権110番 ☎0570-003-110
- 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
- こどもの人権110番 ☎0120-007-110  
時 月~金曜8:30~17:15(祝日・年末年始を除く)
- 外国人人権相談 ☎0570-090-911  
(Telephone Counselling)  
時 月~金曜9:00~17:00(祝日・年末年始を除く)

- LGBT等電話相談 ☎3647-1171  
時 毎月第3木曜17:00~20:00(祝日・年末年始を除く)
- Tokyo LGBT相談 専門電話相談 ☎050-3647-1448  
時 火・金曜18:00~22:00(祝日・年末年始を除く)

LGBT等面接相談(要予約)も行っています。  
時 毎月第2火曜17:00~20:00  
申 電話またはメールで  
男女共同参画推進センターへ  
☎3647-1163 ①0587010@city.koto.lg.jp

インターネットでの相談

法務省インターネット人権相談受付窓口▶



これからも、人権について  
理解を深めていきましょう

12/8(金) 夜間 人権ホットライン ☎6722-0127

夜間に弁護士が人権侵害や日常生活の法律問題の電話相談に応じます。

- 時 12/8(金)17:00~20:00 ※1人10分程度 費 無料
- 問 東京都人権プラザ ☎6722-0124 ①ippan\_sodan@tokyo-jinken.or.jp

※東京都人権プラザ：東京都が設置している人権啓発のための拠点施設

さらに詳しい内容はこちら▶  
(法務省人権擁護局)



こども110番の家  
地域でこどもたちを守る!

新規協力者  
募集中

「こども110番の家」は、身の危険を感じたこどもたちが協力者である  
店舗・事業所・個人宅に一時的に避難し、安全を確保できるように  
するものです。区では年間を通じて、随時この協力者を募集していま  
す。登録は簡単にできますので、まずはお問い合わせください。

協力者にはステッカーと対応の手引きを送付します。また、各小・  
中・義務教育学校経由で児童・生徒に配付される協力者の所在マップ  
(年1回発行)に掲載します。

ご協力いただく内容



▲ステッカー

- ステッカー貼り出し
- こどもが避難してきた場合の安全確保、  
状況確認、通報連絡



問 青少年課地域連携係 ☎3647-9629、FAX3647-8474

おうちの不要品を  
リユースしませんか?



リユース(再利用)で粗大ごみ減量!! ▲利用はこちら

区で収集された粗大ごみの中には、まだ使用できるものを数多く見かけ  
ます。区はリユースを行う民間事業者と協定を締結し、不要品を売りたい  
人・譲りたい人が利用できるサービスを提供します。

リユースにより粗大ごみの処分費用を抑えることもできます。ごみの削  
減や持続可能な社会の実現のため、ぜひ粗大ごみとして出す前にリユース  
をご検討ください。

問 清掃事務所作業係 ☎3644-6216、FAX3699-9520

売りたい!



(株)マーケットエンタープライズ

複数のリユースショップの買取価格を  
比較し、売却できるサービス

譲りたい!



(株)ジモティー

不要になった家具等の引き取り手を  
地域内でさがすことができるサービス

不要品の例 家具・家電、自転車、オーディオ、楽器、衣服、カメラ、本、CDなど

こうとう区報は発行日から3日かけて  
郵便ポストへお届けしています

ご家庭・事業所等で配布が必要ない場合や、配布部数の変更  
を希望される場合は、全戸配布コールセンター(平日および  
配布日の9:00~19:00)☎6868-4059へ

読み終わった区報は  
古紙回収へ

凡例 時日時 場所 集集 人対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 縮縮切切 申申し込み 問問合先 HPホームページ ①Eメール